

STL_{OWS}

新年あけまして
おめでとうございます

2015.1
Vol.86
スロズ

木村経営ブレインの経営参謀誌

STL_{OWS}の法則

科学的思考

= *Scientific*

全社的思考

= *Total*

長期的思考

= *Long Range*

創造的思考

= *Original, Orthodox*

バランス的思考

= *Well-balanced*

体系的思考

= *Systematic*



成功への提案

税理士法人
株式会社

木村経営ブレイン

〒920-0027 石川県金沢市駅西新町3丁目4番33号

【TEL】076-260-1666 【HP】<http://www.kkb-jp.com/>



代表社員税理士・代表取締役社長
認定登録 医業経営コンサルタント

木村 岳二

はじめに ~ 新幹線が春をつれてやってくる

新年明けましておめでとうございます。北陸新幹線の開業が、春の到来と同じ時期であり、例年よりも「春よ、早く来い」と強く思っております。真冬の金沢より、STLOWS誌をご送付申し上げます。

先日お客様から、メインバンクである地銀が、事業承継の提案をしてきた、と電話で教えて頂きました。創業以来顧問をしている会計事務所にとっては、痛恨の極みです。急いでアポをとり、お客様の元へ駆け付けると、眼前に首都圏の会計事務所とタッグを組んだ事業承継の提案書がありました。綺麗なパワーポイントの資料を見て、事業承継について考えてみました。

事業承継を山登りに例えると

山登りに例えると、事業承継とは、「下山する先達者と登山する未熟な後継者の調和」と言えます。二人とも頂点を目指し、登山する場合、承継は滞るような気がします。

社長は、一旦、上った山を必ず下りなければなりません。ずっと山頂にいる時、自力で山を下りられなくなる場合もあります。その時は、誰かの助けを呼ばなければなりません。例えば、ヘリコプターを山頂に呼ぶなど、かなりドラスティックで、かつ、限定的な手段しか残されていません。

メインバンク×首都圏の会計事務所の提案書は、まさにこのヘリコプターのような緊急手段のやり方でした。具体的には、ホールディングカンパニーを用いた手法です。

時間を味方につける方法 ~ 外科手術VS漢方療法 ~

上記のように、高齢の社長が、高額を株式を一切後継者へ渡していない状態であれば、緊急の外科手術を受けなければならない状態となります。会計事務所は、基本的に毎月、お客様に出向き、経営状態を確認しています。財産権の要である株式の保有割合を確認し、後継者がいれば、事業承継対策を早めに打つことができます。その際、暦年贈与がもっとも賢明な対策となります。時間を味方につける贈与を活用していきたいものです。このような漢方療法は時間が必要です。

事業承継対策の適齢期は60～65歳です。毎年、株価の計算をして、例えば、10%の税率を活用する310万円の贈与(贈与税は、110万円の基礎控除で20万円の贈与税となります)はいかがでしょうか。

おわりに

メインバンク×首都圏の会計事務所の提案書をよく吟味すると、決して悪い内容ではなく、むしろタイムリーな良い提案です。ただ、ヘリコプター代は高額であり、時間不足には代償を伴うことが明白です。「タイムイズマネー」とは良くいったものです。せっかく高い時価を築き上げた会社を、そんなにコストをかけず事業承継をさせるには、早めの事業承継対策が必要なのです。

なお、お客様は、金融機関の提案と比較し、後出しではあるものの、我々会計事務所の提案を受けて頂きました。

皆様の事業の益々のご発展をご祈念申し上げ、ご挨拶と代えさせていただきます。

~社長ブログ「宝在心」、当社のホームページに掲載してありますので、是非ご覧ください。~

遊魚動緑

大名行列ルートは新幹線ルート



代表社員税理士・取締役会長
認定登録 医業経営コンサルタント

木村 光雄

藩主、前田光高は寛永20年(1643年)長男の犬千代(のちの綱紀)が誕生するが、この報せを聞いた直後の参勤で、120里をわずか6泊7日で歩いたスピード記録を持つ。四月に江戸に向かい、翌年六月に帰国するのが年中行事だった。

距離にして480キロ(120里)を北國下街道～中山道を181回、北國上街道～美濃路・東海道を5回辿っての大名行列である。そのルートはおおむね新幹線ルートに沿っている。

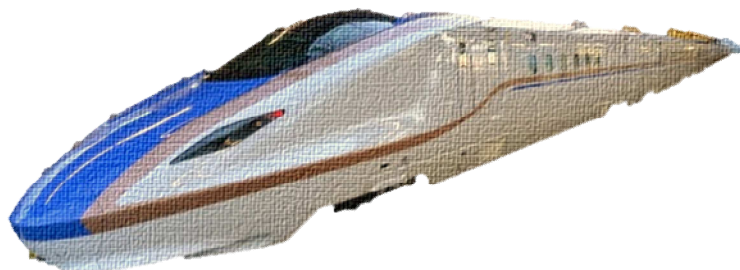
「参勤交代」は加賀藩3代藩主・前田利常の時代の寛永12年(1635年)に徳川幕府が定めた「武家諸法度」により始まり、奥方を江戸に置かなくても良くなった文久2年(1862年)までの230年程続いた。

「参勤交代」は、江戸幕府が大名統制のため、諸大名を一定期間、江戸に住ませた制度。原則として大名を一年交替で江戸と国もとに住ませ、その妻子は江戸に常住させた。これによって大名は人質のような形となり、国もとと江戸を往来する費用の負担が大きく経済力も弱められた。



私が生まれた新潟県の南端で富山県との境にある「市振(いちぶり)」は親不知子不知(おやしらずこしらず)の難所の次にあり徳川幕府の関所が置かれていた場所である。

また、新潟県の宿場に「二本木」があるが、私が少年期に過ごした場所でもあり、昔大名行列が通ったと思うと感慨ひとしおである。



～ 5の付く日に更新、当社のホームページに掲載している短信「遊魚動緑」をご覧ください。～

専務就任のご挨拶



新 専務取締役
坂下 勉

平成27年1月5日付で専務取締役役に就任致しました、坂下勉でございます。
 お客様の発展を前提に、微力ではありますが、木村岳二社長の補佐役及び全社員の業務管理・助言に尽力出来ればと思っております。
 本来の専門分野は相続資産対策業務ではありますが、医業経営指導業務、M&A業務、事業承継業務など幅広いサービス業務にも貢献出来ればと考えております。
 これからも木村経営ブレイクグループの一員として頑張っていく所存ですので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

当社の取組み事例紹介～曼荼羅シート編～

2015年 の 目 標

Kさんの曼荼羅シート(抜粋)

2015年1月1日

(メインテーマ)		
8 余暇(仕事時間とは分離しない)	1 仕事(稼ぐ。年間目標の必達、成果は頂く報酬で。)	5 健康(成功の6要素の筆頭実現)
★会合の挨拶に活用するため、心に響いたフレーズは本から書き写す。引用ノートを常に携帯する。また、既読本からBEST500冊の選定	★解約防止のため、お客様の定期巡回を徹底する。ただし、短期の利益よりも長期の信用を優先し、解約する場合もある。	★1日2食として、間食はせず、体重は70キロを保持せよ！ ★常に、うがいをして、口の中はクリーンに保て！
4 社会(適正な利益配分)	2015 年	2 人格(信念を持ち、泰然自若として周囲の意見に右往左往しない)
★会社の発展が、税収と雇用に貢献する。北國新聞社の機関に経常利益の1%以内で寄付せよ。	(サブテーマ)	★気持ちや体を表せ！腕と脚は組まない、眉間にシワを寄せない、足は閉じて座る、人の悪口を言わない、ポケットハンドしない、猫背しない、挨拶してからお辞儀する。
7 経済(役員報酬＝相続税・株式の買取資金・会社への資金供給と捉える)	3 学習(講師となれ！そして、稼げ！)	6 家庭(常に感謝の気持ちで穏やかに過ごせる場所)
★何が大事か常に優先順位を考え、枝葉末節な事象、人間関係については時間とお金を投下しない。	★学習がレコーディングであれば、セミナー講師はライブである。アウトプットを常に意識したインプット学習をせよ。	★家に帰って、「疲れた」と言わず、充実したと言えるような自分になれ！

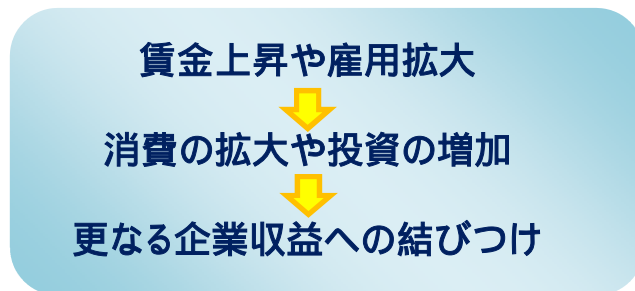
当社は、新年初めに【曼荼羅シート】を、全従業員が発表し、皆で共有します。曼荼羅シートとは、『仕事・人格・学習・社会・健康・家庭・経済・余暇』の8つの項目の中から、今年一年特に大切にしたい項目順に優先順位を各自つけ、それぞれの項目ごとの、今年目標及び目標を達成するための行動を掘り下げて記入する、といったものです。当社が曼荼羅シートを導入した目的としては、全従業員のそれぞれの個性の理解、また、今年一年をどんな一年にしたいと考えているのか一目で分かる大変便利なツールだからです。また、8つの項目に分かれている事で、バランスのとれた、充実した一年への行動計画をしっかりと立てることが出来ます。従業員とのコミュニケーションも図れる、大変有用なツールとなっていますので、皆さまも、是非活用してみたいかがででしょうか。

平成27年度 税制改正について

経営監査
 副主任 榎本 裕貴



平成27年度の税制改正の内容について、少し触れさせていただきます。
 平成26年12月30日、自由民主党と公明党が「平成27年度税制改正大綱」を公表しました。アベノミクスの効果を依然として実感できていない地方や中小企業が多く存在している現実を踏まえ、消費税率の引上げ時期は平成29年4月となることが決定となりました。今後はデフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくためにも、法人税率を引下げ、下図のような好循環を図っていくのが狙いようです。



また、急速な人口減少に加え、地方においては都市部への人口流出と地域経済の縮小が進んでいます。こうした課題を克服するため、東京一極集中の是正や、若い世代の結婚・子育ての希望の実現等を通じた地域創生に向け、税制面で措置を講ずる模様です。

以下、平成27年度税制改正の主要項目を簡単に抜粋し、取り上げたいと思います。

贈与税

直系尊属から住宅資金贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、適用期限を平成31年6月30日まで延長

非課税限度額

消費税等の税率が10%の場合

住宅用家屋の取得等に係る契約の終結期間	良質な住宅用家屋	左記以外の住宅用家屋
平成28年10月～平成29年9月	3,000万円	2,500万円
平成29年10月～平成30年9月	1,500万円	1,000万円
平成30年10月～平成31年6月	1,200万円	700万円

左記以外の場合

住宅用家屋の取得等に係る契約の終結期間	良質な住宅用家屋	左記以外の住宅用家屋
～平成27年12月	1,500万円	1,000万円
平成28年1月～平成29年9月	1,200万円	700万円
平成29年10月～平成30年9月	1,000万円	500万円
平成30年10月～平成31年6月	800万円	300万円

省エネルギー対策等級4又は耐震等級2以上若しくは免震建築物に該当する住宅用家屋

結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

20歳～50歳の個人に対して結婚・子育て資金の支払に充てるために直系尊属が金銭を拠出し、金融機関等に信託等をした場合には、受贈者1人につき1,000万円まで、贈与税を課さない。



- 経済的基盤の弱い若者たちに経済的支援を行うことにより、「結婚」「妊娠」「出産」「育児」の障害の一つである「経済的要因」を取り除くことにより、少子化対策に資する。
- 人生の門出にあたる結婚、出産時等には、必要な出費が増えるとともに、消費意欲も高まることから、支援を行うことにより、消費拡大を期待することができる。
- 高齢者層が有する個人金融資産の若年者層への世代間移転を促すことで、より消費性向の高い若年層に移転することによって、消費の拡大を通じた経済の活性化が期待される。

相続税

遺産に係る基礎控除

5,000万円 +
(1,000万円 × 法定相続人の数)



3,000万円 +
(600万円 × 法定相続人の数)

相続税の税率構造

各法定相続人の取得金額	【改正前】 税率	【改正後】 税率
～ 1,000万円以下	10%	10%
1,000万円超 ～ 3,000万円以下	15%	15%
3,000万円超 ～ 5,000万円以下	20%	20%
5,000万円超 ～ 1億円以下	30%	30%
1億円超 ～ 2億円以下	40%	40%
2億円超 ～ 3億円以下		45%
3億円超 ～ 6億円以下	50%	50%
6億円超 ～		55%

法人税

【現在約35%の法人実効税率を2%台で引下げ】

法人税の税率を23.9%（現行25.5%）に引き下げる。

中小法人の軽減税率（所得金額の内、年800万円以下の税率）は19% 15%。
 税率引下げの財源は、「欠損金の繰越控除の縮小」、「受取配当金の益金不算入制度の見直し」、「中小企業を除いた外形標準課税の拡大」等で充てる。

NEW FACE

10月1日付けで入社いたしました。中村 雅人(なかむら まさと)です。税理士法人化と期を一にして入社できたことを大変光栄に思っております。

こちらに来るまでは、北海道で学生をしておりましたが、会計人としての道を進もうと決意し、地元であるこの石川の地に戻ってまいりました。これからは上司の方々や諸先輩方にご教授を頂きながら、1日1日着実に成長し、お客様にお力添えできるよう、頑張っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



経営監査 中村 雅人



経営監査 海道 隆志

ちよつと小話

～つれづれ旅日記～

今冬は例年になく寒さと天候ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私事ですが、温泉が恋しく感じられる寒さになってきましたので、先日縁あって兵庫県豊岡市にあります城崎温泉へと行ってまいりました。城崎温泉には昔から数多くの著名な文人の方々を訪れ、「温泉はよく澄んで湯治によく、周囲の山々は緑で美しい。おいしい日本海の魚を毎日食膳に出し、客を楽しませてくれる。人の心は温かく、木造作りの建物とよく調和している。」(「鳥谷武一手記」より)との文献も残っており、

なかでも白樺派の文人志賀直哉は滞在中の体験をもとに小説「城の崎にて」を執筆されている程です。

文人に愛されてきた城崎温泉は外湯めぐり発祥の地と申しても過言でなく、現代も多くの旅行者は宿についたら浴衣に着がえ、ゲタを鳴らして町を闊歩します。私自身、近年よく温泉に行っておりましたが、外湯文化は今回初めてで、町並み・雰囲気は全て新鮮に感じ、瞬間に日常の喧騒を忘れ、風情ある町並みは心を満たし、温泉は体を満たしてくれました。

古き良き文化と癒いられる皆様にもオススメしたい一旅です。

編集後記 由井

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。2015年は厳しい寒波の中で明け、元旦から雪が積もり、外出をひかえた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今年も新しい一年が始まりました。社員一同目標達成に向けて邁進してまいります。本年も「STLWS」誌をご覧頂けます様よろしくお願い申し上げます。

【発行人】木村 岳二 【編集責任者】飯田 将史

【編集者】由井 雅代、竹田 佳孝、長野 真衣子、鷲田 咲子、廣瀬 智美